名古屋港管理組合議会
2026 年 3 月議会 一般質問

名古屋港の二つの水路の埋立てによる環境への影響について

2026.3.26
みつなか美由紀議員

【みつなか議員】

環境省が平成 13 年に設置した中央環境審議会は、底層溶存酸素量の設定について平成 27 年に「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の見直しについて」答申しました。
これを受け、環境省は平成 28 年 3 月に生活環境項目環境基準に底層溶存酸素量を位置付けました。

その後、令和 3 年 7 月に中央環境審議会より、水域類型指定の基本的事項と国が類型指定を行う水域のうち、東京湾及び琵琶湖の水域類型の指定についてまとめた「底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定について」答申がなされ、環境省は令和3年 12 月に東京湾及び琵琶湖の水域類型の指定を行いました。

続いて、令和 4 年 10 月に中央環境審議会より、伊勢湾及び大阪湾の水域類型の指定についてまとめた「底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定について」第 2 次答申がなされ、環境省は令和 4 年 12 月に伊勢湾及び大阪湾の水域類型の指定を行っています。名古屋港の内港である高潮防波堤内側の水域類型はどのように指定されたのか。そして、その設定の理由は何かをお伺いします。この数年間、名古屋港内の底層溶存酸素量調査が行われていると思います。水質調査の結果は、指定された環境基準の水域類型と比較してどのような状況かお聞きします。

名古屋港港湾計画は、金城ふ頭北側の水路と飛島ふ頭北側の水路を埋め立てる計画になっています。金城ふ頭は昭和 53 年に、飛島ふ頭は昭和 50 年に水路周辺が埋め立てられましたが、わざわざ浚渫して水路を作っています。

この水路ですが、2 月に「健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動」の実行委員会（以下「一斉行動」と言います）の方と管理組合との懇談に私も同席させていただいた折に、管理組合からは、昭和 39 年に船溜まりとして計画されたと説明がありましたが、一斉行動の方からはそれより前の 36 年に水路があった、という発言がありました。私はハテナ？と思いまして、調べてみましたら、36 年の計画では金城ふ頭の北側には、水路があったことがわかりました。
当時から、庄内川と名古屋港湾内をつなぎ水質を改善するために重要である水路が必要だった

ということだと思いますがいかがですか。
　以上答弁を求めて第一回目の質問を終わります。

【政策企画部長】
　「名古屋港の二つの水路の埋立てによる環境への影響」についてお答えします。
　まず、1点目の「底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定及び設定理由」についてでございます。伊勢湾の底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型は、国が直接指定を行う水域であり、国の中央環境審議会を経て、令和4年12月20日に指定されました。このうち、名古屋港の高潮防波堤より陸域側の水域につきましては、3段階ある類型のうちの中間である「生物2類型」の底層溶存酸素量が1ℓ当たり3mg 以上と設定されました。 設定の理由につきましては、高潮防波堤が設置され閉鎖性が高いことなどが示されております。
　次に、2点目の「水質調査結果と環境基準の水域類型との比較」についてでございます。
名古屋港内港の底層溶存酸素量調査は愛知県及び名古屋市が実施しており、過去3年間の結果は、環境基準値である1ℓ当たり3mg 以上に対し、基準を満たしております。
　次に、3点目の「二つの水路を設けた目的と現在の利用」についてでございます。
昭和39年の港湾計画改訂において、金城ふ頭と飛島ふ頭の埋立計画を位置付けました。その際に金城ふ頭北側の水路は「はしけ溜」として、また、飛島ふ頭北側の水路は、「公共運河」として位置付けられておりました。

【みつなか議員】
　長期構想「名古屋港の針路」の冊子に航空写真が載っていますが、庄内川からの流れが白くきれいに映っています。
　39 年に港湾計画が改定されて「はしけ溜り」としたというご説明で、昭和 36 年はどうだったのかということには触れられませんでしたが、昭和 36 年の計画を見ると、金城ふ頭を陸続きで埋め立てるのではなく、空見ふ頭と金城ふ頭の間をあけているということは事実で、水循環のための水路が必要という位置づけだったのかどうかは今となってもうわかりませんが、水路は今も実際にあります。
　今回、埋立てが計画されている、金城ふ頭北側の水路にも庄内川の水が流れ、北航路まで流れ出ています。環境省も指摘しているように、名古屋港は高潮防波堤が設置され、閉鎖性が高く水交換が悪い水域です。
　二つの水路が埋め立てられれば、航空写真でも確認できるこの流れがなくなり、水質が今よりも悪くなるのではないかと考えます。埋立ての計画による水環境への影響についてどのようにお

考えでしょうか。

環境基準の水域類型は、「生物2類型」となっていて底層溶存酸素量が1ℓ当たり3mg以上と設定されましたが、これは令和 4 年、国の中央環境審議会経て設定されたというご答弁でありました。その中央環境審議会では、「今後の測定地点及び達成率並びに達成期間の検討の結果等により見直し（生物1類型、 1ℓ当たり 4mg以上）を含め検討する」と書かれています。
水質をより高い水準にするよう検討するということです。

現時点ではまだ生物 1 への変更はされておらず、検討しているという状況ではありますが、更なる水質向上に向けて検討していこうという中で、この埋め立計画は水質環境改善に逆行するものになるのではないでしょうか。お答えください。

【政策企画部長】

再質問のうち、1点目の「埋立計画による水環境への影響」について、お答えいたします。
金城ふ頭北側及び飛島ふ頭北側の水路の埋立てにつきましては、平成27年の港湾計画改訂において位置付けており、ともに埠頭用地、港湾関連用地及び交通機能用地として、名古屋港の開発や利用上において、必要かつ最小限の範囲で計画しております。この際の環境影響評価におきまして、水質に与える影響は軽微であると評価しております。

再質問のうち、2点目の「水環境改善に逆行する計画ではないか」について、お答えいたします。
埋立計画は、名古屋港の利用上必要なもので、水質に与える影響は軽微であると評価しております。今後、埋立計画の事業を実施する際は、関係法令に基づいた手続きを行い、その中で必要な調査を実施し、環境への影響について確認しながら適切に対応してまいります。

【みつなか議員】

水路を埋め立てる計画については、名古屋市環境影響評価技術指針解説書の中にも載っている「水循環」に関連して、海面の埋め立て等により、地下水等の流況に影響が予想される場合、水循環機能の回復、促進についても検討する必要がある、となっています。

そして、調査は、河川からの流出入水量の状況、海水の成層・循環、拡散、滞留時間等の状況などが項目に含まれており、調査方法についても、現地調査ということも入っています。

先ほどのご答弁の中でも、環境への影響について確認しながら適切に対応するとのことでした。計算によるシュミレーションでは影響は軽微となっているということですが、現地での調査もしっかりとしていただきたいと思います。

現在検討されている長期構想では、「環境・地域と共生し安心で多彩な魅力のある港」を大きな柱の一つにしています。この二つの水路の埋め立て計画の理由の一つに、護岸の老朽化もあるの

ではないかと思っておりますけれども、いずれにしても、水環境を今よりもよくしていこうという中で、しっかりと現地調査もしていただいて、一旦立ち止まることも視野に入れて検討することを求めて質問を終わります。